

LPガス商慣行是正・料金透明化に向けた取組宣言

熊沢燃料住設株式会社は、2024年4月に「LPガス取引の適正化・料金の適正化」について液化石油ガス法施行規則の改正省令が交付されたこととに伴い、法令を遵守する旨を宣言いたします。

1. 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止を順守し、過大な営業行為は行いません。
2. LPガスの料金について、「基本料金」「従量料金」「設備料金」から成る三部料金制を徹底し、お客様へ適切なガス料金でLPガスを提供いたします。
3. 弊社LPガスをご利用頂くお客様・建物オーナー様・不動産管理会社様に対し、積極的にLPガス料金の情報を提供いたします。

参照：経済産業省 資源エネルギー庁 ホームページ

一般社団法人 全国LPガス協会 ホームページ

令和6年5月28日

熊沢燃料住設株式会社

代表取締役 熊澤 徹